

様式第 1 0 取得財産等管理台帳（第 8 条関係）記入例

- 1 自動車検査証の車名、車両の種類、登録番号を記入する
- 2 自動車検査証の型式を記入する
- 3 購入代金(税抜)を記入する
- 4 自動車検査証の初年度登録年月日、及び充電設備の設置完了年月日を記入する
- 5 財産処分の制限期間の年数を記入する

- 6 自動車検査証の使用の本拠の位置及び充電設備の設置場所を記入する
- 7 充電設備の会社名を記入する
- 8 充電設備の型式を記入する
- 9 充電器本体税抜き価格と、税抜きの工事費を分けて記入する

★ 実績報告書と相違が無い様に記入する

様式第 1 0 （第 8 条関係）

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（商用車等の電動化促進事業（タクシー・バス））

取得財産等管理台帳（令和 6 年度(補正予算)）

財 産 名 ^{注1} (車名及び登録番号)	型 式	金 額 ^{注4} (円)	取 得 年月日 ^{注2}	耐用 年数 ^{注3}	保管場所
1 〇〇 BEV 品川〇〇〇あ 1234	2 AA-BB* *	3 5,000,000	令和 8 1 月 9 日	3	東京都新宿区四谷 〇丁目
〇〇 BEV 品川〇〇〇あ 1234	AA-BB* *	5,000,000	令和 8 1 月 9 日	4 3	5 東京都新宿区四谷 〇丁目
7 〇〇	8 B-HJU	9 (充電器本体) 1,000,000 (工事費) 1,000,000	令和 8 1 月 9 日	6	東京都新宿区四谷 〇丁目

注 1 対象となる取得財産等は、商用車等の電動化促進事業（タクシー・バス）により取得した車両及び充電設備とする。

注 2 取得年月日は、自動車にあっては自動車検査証における初年度登録年月日を、充電設備にあっては設置完了年月日を記載すること。

注 3 耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 4 0 年大蔵省令第 1 5 号）を勘案して、大臣が別に定める期間とすること。

注 4 単価は、設備の取得に係る経費（以下「設備取得費」という。）と設備取得費以外の経費（据付費、測量及び試験費、事務費等をいう。以下「諸経費」という。）の合計額とする。ただし、2 つ以上の設備を整備する場合で諸経費がいずれの設備取得費に係るものか明らかでない場合は、設備取得費の比率で当該諸経費を按分し、算出する。